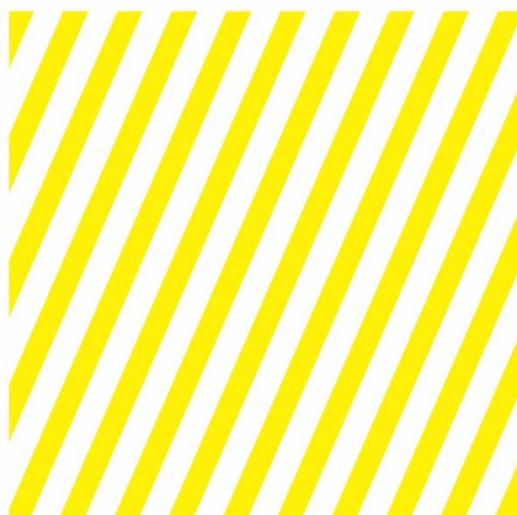


茨木市ブランドメッセージ
活用マニュアル

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

茨 木 市

1. ブランドメッセージとは

ブランドメッセージは、まちに関わる人たちが、どのような姿を目指してまちづくりを推進していくのかをイメージし、多くの共感を呼ぶための合言葉であり、デザインです。

茨木市では、「茨木市シティプロモーション基本方針」に基づき、市内大学の授業や各種ワークショップなどを通して得た約 600 人の市民等の想いを踏まえ3つのブランドメッセージ（ロゴ）案を作成し、市民等による投票（2,084 票）を経てブランドメッセージを決定しました。

「まちを好きになる」「まちを応援する」などまちづくりに参加したいという想いがある方に、ブランドメッセージをぜひ活用していただき、ともに茨木市のシティプロモーションを推進していきたいと考えています。

「次なる茨木」をつくるのは、茨木のまちに関わるすべての人です。ブランドメッセージを活用して、一緒に「次なる茨木」を盛り上げていきましょう。

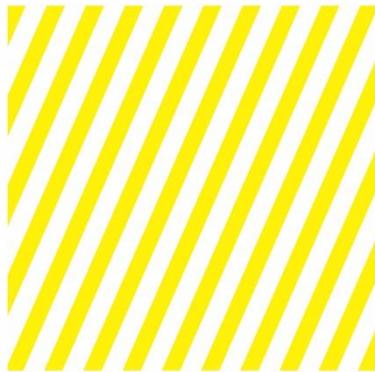
ブランドメッセージの Point

- ・約 2,700 人の市民等の想いがこもっています。
- ・茨木市にゆかりのあるプロがデザイン！
- ・「茨」の漢字の中に「次」という字があり、過去・現在・未来をつなぐ意味をこめています。
- ・ロゴの傾斜線＝地軸の傾き（23.4 度）！！四季のように変化していく様子を表現。
- ・ロゴの黄色は、市旗の紫紺色と補色関係にあり、互いを最も際立たせます。

2. 茨木市ブランドメッセージと各部位の名称

次なる
茨木へ。

メインメッセージ



ブランドロゴ

茨木には、次がある。

サブメッセージ

茨木には、次がある。
大阪市・京都市に次ぐ街。
自然と都市が次いでいる街。
次世代を育む学生が多い街。

次々とひろがる、はてしない未来。

黄色い斜めのストライプ。
その角度は、地球の「地軸」と同じ23.4度。
地軸の傾きは日本に四季をもたらし、
次々と、この街を未来へいざなっている。

次なる茨木は、どうなるだろう。
次なる茨木は、何をするだろう。

次なる茨木へ。
茨木市の新しいメッセージです。

ボディコピー

3. ブランドメッセージのデザインのバリエーション

ブランドメッセージの基本形は、メインメッセージをブランドロゴの上に配置した「縦型」です。このほかに、メインメッセージを横に配置した「横型」や市制施行70周年の文言が入った「70周年型（縦型・横型）」があります。基本的には縦型を使用し、使用する媒体によって横型を使用するものとします。

また、ブランドロゴのみで使用することもできます。

◆縦型（基本形）

（サブメッセージあり）

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

（サブメッセージなし）

次なる
茨木へ。



◆横型

（サブメッセージあり）

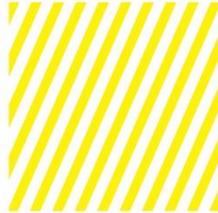


（サブメッセージなし）



◆70周年型（縦型）

次なる
茨木へ。



平成30年は
市制施行70周年

◆70周年型（横型）

（サブメッセージあり）



平成30年は市制施行70周年

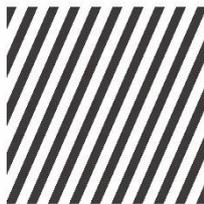
（サブメッセージなし）



平成30年は市制施行70周年

◆単色版

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

モノクロ印刷など単色で使用する場合のみ、使用できます。

（左図は、例として、「縦型（基本形）、サブメッセージあり」を記載しています。）

4. 配色や書体

(1) 配色

カラー版 : メッセージ (K90%)、ブランドロゴ (Y90%)

モノクロ版 : メッセージ (K90%)、ブランドロゴ (K90%)

※黒以外の単色で使用する場合は、濃度バランス (90%) に留意すること

(2) 書体

丸明オールド

(3) ブランドロゴ

角度 : 23.4 度

間隔 : ラインの幅と同幅をあける

5. 最小使用サイズ

縦型 (基本形) (サブメッセージあり)	縦型 (基本形) (サブメッセージなし)	横型 (サブメッセージあり)	横型 (サブメッセージなし)
<p>縦</p> <p>横</p>			
縦 30mm×横 17mm	縦 17mm×横 10mm	縦 13mm×横 30mm	縦 10mm×横 24mm

70周年型 (縦型)	70周年型 (横型) (サブメッセージあり)	70周年型 (横型) (サブメッセージなし)	ブランドロゴのみ
縦 25mm×横 12mm	縦 17mm×横 30mm	縦 13mm×横 24mm	縦 10mm×横 10mm

6. 使用申請について

営利を目的（※）としてブランドメッセージ（ロゴ）を使用しようとする場合は、茨木市ブランドメッセージの使用に関する要綱の内容に同意したうえで、使用承認申請書（様式第1号）（市ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入し、まち魅力発信課まで、直接持参・郵送のいずれかでご提出ください。審査後（申請から2週間程度）、使用承認通知書（様式第2号）もしくは使用不承認通知書（様式第3号）により通知します。また、営利を目的とするかしないかに関わらず、ブランドメッセージ（ロゴ）を使用した場合は、使用開始後1月以内に使用報告書（様式第4号）を速やかに提出してください。

※営利を目的：商品等にブランドメッセージ（ロゴ）を使用し、有料販売を行うことで利益を得ること。

7. 利用料及び利用期間

- (1) 利用料 無料
- (2) 利用期間 最長2年間

8. 使用者の順守事項

- (1) 使用にあたっては、本マニュアル及び茨木市ブランドメッセージの使用に関する要綱に従い、適正に利用すること。
- (2) 承認を受けた使用の範囲を逸脱しないこと。
- (3) ブランドメッセージを独占的に自己のものとして、商標や意匠に使用しないこと。
- (4) 市長が必要に応じて行う照会に応じること。

9. 注意事項

- (1) ブランドロゴのみによるデザインも可能とする。
- (2) フルカラーで印刷する場合は、配色「カラー版」を使用し、色を変更しないこと。
- (3) 原則として、ブランドメッセージ（ブランドロゴ）について、縦横比等の変更・変形、またはバランスや配置の変更等はしないこと。

10. 問合せ先

〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所本館3階
企画財政部まち魅力発信課魅力発信係
TEL 072-620-1602
Mail machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp